

環境影響評価法第8条の規定に基づく

意見書

環境影響評価法第8条の規定に基づき意見書を提出します。

2019年9月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

1 意見を提出しようとする者の氏名及び住所

氏名

住所

2 意見書の提出の対象である方法書の名称

(仮称) 韮崎都市計画道路1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線
環境影響評価方法書

3 方法書についての環境の保全の見地からの意見

別紙のとおり

